明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第23期決算公告

平成22年3月10日
大阪市中央区農人橋二丁目1番31号
第6松屋ビル10階
成和商事株式会社
代表取締役　濱本　元弘

貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	400,326
	固定資産	1,730,957
	合計	2,131,283
負債及び純資産の部	流動負債	42,688
	固定負債	1,960,317
	株主資本	128,278
	資本金	10,000
	利益剰余金	118,278
	その他利益剰余金	118,278
	（うち当期純損失）	(109,321)
	合計	2,131,283

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のホテルスイートインの経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。

平成二十二年三月十日
大阪市北区太融寺町二番一七号太融寺ビル三Ｆ
（甲）株式会社ライズ
代表取締役　白濱　正彦
大阪市中央区農人橋二丁目一番三一号
第六松屋ビル一〇階
（乙）成和商事株式会社
代表取締役　濱本　元弘

第22期決算公告

平成22年3月10日
福岡市中央区赤坂一丁目14番22号
株式会社新日本レジャー
代表取締役　古賀　初雄

貸借対照表の要旨（平成21年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	98,573
	固定資産	339,238
	繰延資産	1,723
	合計	439,535
負債及び純資産の部	流動負債	151,832
	固定負債	470,981
	株主資本	△183,279
	資本金	10,000
	利益剰余金	△193,279
	その他利益剰余金	△193,279
	（うち当期純損失）	(145,659)
	合計	439,535

第34期決算公告

平成22年3月10日
大阪市淀川区十三本町一丁目14番20号
株式会社山崎屋
代表取締役　山崎　泰正

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	21,703
	固定資産	8,915
	合計	30,618
負債及び純資産の部	流動負債	39,345
	固定負債	7,616
	株主資本	△ 16,343
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 36,343
	（利益準備金）	(400)
	（その他利益剰余金）	(△ 36,743)
	（うち当期純損失）	(3,890)
	合計	30,618

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千万円減少し、金一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年三月十日
大阪市淀川区十三本町一丁目一四番二〇号
株式会社山崎屋
代表取締役　山崎　泰正

第1期決算公告

平成22年3月10日
福岡市中央区赤坂一丁目14番22号
株式会社ＶＥＧＡ
代表取締役　古賀　初雄

貸借対照表の要旨（平成21年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	21,358
	固定資産	179,189
	合計	200,548
負債及び純資産の部	流動負債	23,937
	固定負債	73,800
	株主資本	102,810
	資本金	1,000
	資本剰余金	154,478
	資本準備金	154,478
	利益剰余金	△52,667
	その他利益剰余金	△52,667
	（うち当期純損失）	(206,802)
	合計	200,548

優先資本金の額の減少公告

平成22年3月10日

東京都江東区亀戸六丁目56番15号
有楽町ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

有楽町ホールディング特定目的会社（以下、「本特定目的会社」という。）は取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第110条第２項の規定により公告致します。

１．優先資本金の額の減少をする目的
　特定資産の売却金、特定資産からの収入として本特定目的会社に交付された金銭及びその他の方法で本特定目的会社が受領した金銭から、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金（以下、「優先出資消却原資」という。）がある場合における優先出資消却原資の分配。

２．優先資本金の額の減少をする要件
　優先出資消却原資の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの優先出資消却原資の累積額から、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後のⒶ本特定目的会社の維持・運営に係る債務の支払、Ⓑ各種積立金の積立て、Ⓒ利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下、「減資消却可能額」という。なお、減資消却可能額が50,000円の整数倍とならない場合には直近の50,000円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として優先資本金の額を減少する。

３．優先資本金の額の減少をする時期
　上記２．の判断がされてから６か月以内に行う。

４．減少する優先資本金の額
　金350,000,000円

５．優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数
　本特定目的会社が発行する優先出資は１種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少において消却する対象となる。
　優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は7,000口である。

６．優先出資の消却の方法
　下記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

$$\frac{\text{減資消却可能額(円)}}{50{,}000\text{円}} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数}} = \text{各優先出資社員の消却口数（小数点第１位を四捨五入）}$$

７．優先資本金の額の減少において消却に要する金額
　金350,000,000円

８．優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類
　本特定目的会社が発行する優先出資は１種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

第21期決算公告

平成22年3月10日

京都府福知山市字荒河小字声田和12番66
株式会社近畿リョーショク
代表取締役社長　野田　洋市

貸借対照表の要旨
（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	633,192
	固定資産	247,753
	合計	880,945
負債及び純資産の部	流動負債	826,460
	役員賞与引当金	660
	固定負債	23,024
	退職給付引当金	8,204
	役員退職慰労引当金	1,462
	株主資本	31,807
	資本金	83,000
	利益剰余金	△51,192
	利益準備金	7,580
	その他利益剰余金	△58,772
	（うち当期純利益）	(28,539)
	評価・換算差額等	△347
	その他有価証券評価差額金	△347
	合計	880,945

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　五四四円（本体五二〇円）　（配送料別）